



宮 崎 県 公 報

令和8年7月21日（火曜日） 第 730 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・P クリエイションズ株式会社発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1 年 64,800 円

目 次

規 則

○宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例

第2条第1号及び第2号に規定する法人を定め

る規則の一部を改正する規則……………（人事課） 1

頁

告 示

○指定居宅サービス事業者の指定……………（長寿介護課） 1

○指定介護予防サービス事業者の指定……………（ ” ） 2

○指定居宅サービス事業の廃止……………（ ” ） 2

○指定介護予防サービス事業の廃止……………（ ” ） 2

病院局公告

○落札者等の公告…………… 3

規 則

宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第2条第1号及び第2号に規定する法人を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年7月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第38号

宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第2条第1号及び第2号に規定する法人を定める規則の一部を改正する規則

宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第2条第1号及び第2号に規定する法人を定める規則（平成22年宮崎県規則第19号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
（県の行政運営と密接に関連を有する法人） 第1条 宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例（平成22年宮崎県条例第25号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する県の行政運営と密接に関連を有するものとして知事等が別に定めるものは、次に掲げる法人とする。 （1）～（14） [略] （15） 一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会 （16）～（20） [略]	（県の行政運営と密接に関連を有する法人） 第1条 宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例（平成22年宮崎県条例第25号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する県の行政運営と密接に関連を有するものとして知事等が別に定めるものは、次に掲げる法人とする。 （1）～（14） [略] （15）～（19） [略]

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮崎県告示第 536号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和8年7月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4560290589	訪問看護ステーション アオバ	宮崎県都城市平江町7街区26号	医療法人社団明恵会	宮崎県都城市早水町4503-16	令和8年6月1日	訪問看護

4570205114	訪問介護ステーション シェル	宮崎県都城市平江町 7 街区 2 号	医療法人社団明恵会	宮崎県都城市早水町 4503-16	令和 8 年 6 月 1 日	訪問介護
4570303224	訪問介護事業所 メロディー	宮崎県延岡市愛宕山 6118 番地 298	株式会社アメックス エステート	宮崎県宮崎市佐土原町上田島 5110 番地	令和 8 年 6 月 1 日	訪問介護
4570303232	デイサービス カノン	宮崎県延岡市平原町一丁目 853 番地 3	株式会社アメックス エステート	宮崎県宮崎市佐土原町上田島 5110 番地	令和 8 年 6 月 1 日	通所介護
4570303240	デイサービス ハーモニー	宮崎県延岡市愛宕山 6118 番地 298	株式会社アメックス エステート	宮崎県宮崎市佐土原町上田島 5110 番地	令和 8 年 6 月 1 日	通所介護

宮崎県告示第 537 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

令和 8 年 7 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4560290589	訪問看護ステーション アオバ	宮崎県都城市平江町 7 街区 26 号	医療法人社団明恵会	宮崎県都城市早水町 4503-16	令和 8 年 6 月 1 日	介護予防訪問看護

宮崎県告示第 538 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和 8 年 7 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4560390157	訪問看護ステーション みつぜ	宮崎県延岡市三ツ瀬町 2 丁目 2 番地 5	有限会社アドニス 介護支援サービス	宮崎県延岡市岡富町 81 番地	令和 8 年 6 月 30 日	訪問看護
4560890057	訪問看護ステーション バビ 西都	宮崎県西都市南方 3895-2	特定非営利活動法人 夏の風	鹿児島県曾於市末吉町二之方 144 番地 4	令和 8 年 6 月 30 日	訪問看護
4572002063	介護付有料老人ホーム サクラ高鍋	宮崎県児湯郡高鍋町上江 6649 番地 1 23	株式会社九州ケアライン 高鍋	宮崎県児湯郡高鍋町上江 6649 番地 1 23	令和 8 年 6 月 30 日	特定施設入居者生活介護

宮崎県告示第 539 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和 8 年 7 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年月日	サービスの 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主たる事務 所の所在地		
4560390157	訪問看護ステーションみつぜ	宮崎県延岡市三ツ瀬町2丁目2番地5	有限会社アドニス 介護支援サービス	宮崎県延岡市岡富町81番地	令和8年6月30日	介護予防訪問看護
4560890057	訪問看護ステーションパビ西都	宮崎県西都市南方3895-2	特定非営利活動法人夏の風	鹿児島県曾於市末吉町二之方144番地4	令和8年6月30日	介護予防訪問看護
4572002063	介護付有料老人ホーム サクラ高鍋	宮崎県児湯郡高鍋町上江6649番地123	株式会社九州ケア ライン高鍋	宮崎県児湯郡高鍋町上江6649番地123	令和8年6月30日	介護予防特定施設入居者生活介護

病院局公告

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和8年7月21日

宮崎県病院局長 重黒木 清

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
県立宮崎病院ネットワーク機器更新（無線関連） 一式
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- 随意契約の相手方を決定した日
令和8年6月22日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
エフサステクノロジーズ株式会社 西日本ビジネス本部 九州
・中四国ビジネス統括部 福岡市博多区東比恵1丁目5番13号
- 随意契約に係る契約金額
158,014,573円
- 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
政令（平成7年政令第372号）第11条第2項に該当

--	--